

# 協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2023年

9  
月号

職場内で回覧を  
お願いいたします

## 協会けんぽ 2022(令和4)年度決算(見込み)のお知らせ

### 2022年度の決算(見込み)のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。  
ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

### 2022年度決算(見込み) | 医療分

収入	11兆3,093億円	(+1,813億円)
支出	10兆8,774億円	(+ 486億円)
収支差	4,319億円	(+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円	(+4,319億円)

※( )内は、対前年度比。

### 高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

### 保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

### 保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

支出 約10.9兆円  
収入 約11.3兆円

その他の支出 1.0%

国からの補助金 11.0%

その他の収入 0.2%

Q. 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- ・収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- ・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)



全国健康保険協会 山形支部

協会けんぽ

## 令和4年度事業報告

令和5年7月18日に山形支部評議会にて、令和4年度山形支部事業実施結果についてご報告しました。詳細につきましては山形支部ホームページをご覧ください。

URL : <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/yamagata/template03/r05/001/230719/>

協会けんぽ山形 令和5年度評議会資料



【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)

## 被扶養者資格再確認へのご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。

被扶養者資格の再確認は、加入者の皆さまの保険料の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

対象

**令和5年4月1日において、18歳以上である被扶養者**

(ただし、令和5年4月1日以降に被扶養者となった方は、確認の対象外となります。)

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は再確認の必要はありませんので、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

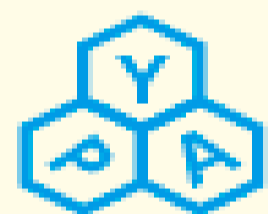
令和5年10月下旬から11月上旬(順次送付)

提出期限

**令和5年12月8日(金)**

【お問い合わせ先】 業務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル1番)

健康  
コラム



一般社団法人 山形県薬剤師会  
Yamagata Pharmaceutical Association

### あなたの『かかりつけ薬局』を持ちましょう！

「かかりつけ薬局」とは、処方せんをいつもそこで調剤してもらおうと決めている薬局、またお薬や健康のことを相談できる薬局のことです。

お薬を安心・安全に使用する「3つのポイント」をご紹介します。

①普段から利用する薬局を1つに選んでおきましょう。

服用するお薬を1つの薬局で把握することで、お薬の種類や飲み合わせを確認できます。

②継続的に管理してもらいましょう。

処方されたお薬以外の記録を残しておくことで、過去の副作用なども確認でき、お薬を安全に使用できます。

③何でも相談できる薬剤師を見つけましょう。

お薬のこと、検査値のこと、サプリメントのことなどを相談しましょう。

この3つのポイントに対応するのが「かかりつけ薬局」です。

「かかりつけ薬局」は、処方せんがなくてもいつでも説明・相談にお答えします。おひとり毎にお薬

の使用記録(薬歴)を作り、お薬の重複や飲み合わせなどを確認し、必要があればご自宅を訪問します。

また、他の医療機関と連携が整っており、リスクにいち早く対応ができます。

「かかりつけ薬局」は、あなたの安全・適切な医薬品の使用をサポートします。



【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)

協会けんぽ山形支部からのお知らせ 2023.9月号

■発行/全国健康保険協会山形支部 〒990-8587 山形市幸町18-20 JA山形市本店ビル5階 ■発行月/2023年9月